

令和4年3月議会定例会

令和4年度

施 政 方 針

箱根町

目 次

1 はじめに	1
2 町政運営に対する基本的な考え方	2
3 町の財政状況と令和4年度予算編成	11
4 主要な施策と取組事項	12
(1) 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり	12
(2) 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり	17
(3) 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり	21
(4) 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり	24
(5) 癒しと文化を提供する観光産業づくり	31
(6) 行政の効率的経営と官民協働体制の強化	35
5 むすび	40

令和4年度施政方針

1 はじめに

令和4年度当初予算案をはじめ、諸議案を提出するにあたり、私の町政運営に対する基本的な考え方と主要な施策・取組事項の概要につきまして説明申し上げ、議員各位及び町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、本町にとって、町制65年目、国立公園指定85年目という節目の年であり、また、私が町長として実質的な町政運営を開始した年でしたが、前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の対応に追われた1年となりました。本町では、町民の命と町内経済、その双方を守るために、特に国県の支援が行き届かない部分へ支援を行きわたらせるよう最大限努めました。有効な対策の一つであるワクチン接種については、国県と連携しつつ、医療関係者の方々や町民の皆さまのご理解とご協力を得ながら段階的に進め、11月末には希望するほぼすべての方に2回の接種を終え、現在は3回目の接種を開始しております。関係者の皆さまのご尽力に対しまして、改めて心から感謝申し上げます。

迎える令和4年度、国においては、新型コロナウイルス感染症の影響

の長期化と繰り返される変異株の出現により、経済の早期回復を見通すことは難しい状況にあるとする一方で、経済対策を迅速かつ着実に実施すること等により、GDPは過去最高となることを見込んでいます。

本町におきましては、引き続きワクチン接種を実施しつつ、並行して、疲弊した地域経済の回復に向けた取組みも実施していく段階であると私は考えています。

本年4月からは、新たに箱根町第6次総合計画後期基本計画が始まります。新型コロナウイルス感染症だけでなく地球温暖化問題など、本町を取り巻く環境の変化が加速化している状況の中で、町の描く将来像の実現には今後においても多くの困難を伴うことが予想されますが、町民の皆さんをはじめとする各方面からのご支援を賜りながら、アフターコロナを見据え、躊躇することなく果敢にチャレンジして、未来（あす）の箱根町へ権を確実につないでいくことが、町民の皆さんから私に託された使命でありますので、そのご期待にしっかりと応えるべく、この難局を全力で乗り切っていく所存であります。

2 町政運営に対する基本的な考え方

第6次総合計画後期基本計画については、町の将来像として掲げる「やすらぎとおもてなしのあふれる町—箱根」の実現を目指し、前期基本計

画を踏まえつつ、めまぐるしく変化する社会経済情勢や時代の流れに的確かつ柔軟に対応するため、新たな課題として「町民の暮らし第一のまちづくり」、「持続可能なまちづくり」、「ブランド力アップ」、「新型コロナウイルス対策」の4点を加えました。私はこれらの課題解決に向けて、各種施策に積極的に取り組んでまいります。そこで、新たに位置付けた4点の課題に対する基本的な考え方について、述べさせていただきます。

＜町民の暮らし第一のまちづくり＞

まず、1点目は「町民の暮らし第一のまちづくり」です。

子どもから高齢者までが元気に明るく生活できることこそが、本町にいつまでも住み続けたい・移り住んでみたいと思ってもらえるまちづくりにつながるものと常々思っております。そのためには、自治会などの既存の地域コミュニティを活性化するだけでなく、新たな取組みによりコミュニティの創出も図っていく必要があると考えております。

行財政改革アクションプランに掲げる重点項目の一つに行政組織機構の見直しを掲げ、後期基本計画での課題へ対応していくため、わかりやすく、効率的な組織としていくことが位置付けられています。これを踏まえ、多世代交流のための仕掛け作りによりコミュニティの再生・創出につなげ、地域の活性化を図ることについて、新たに設ける町民課の中

に、専門の係を設置することとしています。この係が主導して関係各課と組織横断的に取り組み、地域におけるさまざまなコミュニティ団体の現状把握、団体間の情報共有を図り、課題解決のための連携強化の橋渡しや担い手の掘り起こしなどを行い、町全体のコミュニティを再構築してまいります。

また、新型コロナウィルス感染症の感染拡大によってテレワークなどが普及したこともあり、現在のライフスタイルを見直し、豊かな生活を求めて、地方移住への関心が高まっており、本町への移住の相談も増えているところでありますので、この状況をチャンスと捉え、官民が連携・協働しながら、お試し居住制度のさらなる充実、また、空き家の掘り起こし・マッチングなどに積極的に取り組みます。加えて、アフターコロナ下における働き方を見据え、新たにお試しサテライトオフィス制度を創設し、関係人口の拡大を図ることで将来的な移住促進につなげていくことなどにより、コミュニティの活性化を図ってまいりたいと考えております。さらに、少子高齢化が進行している中、新たな取組みとして、子育て支援の観点から、町民どうしがつながり、頼り合いの中でコミュニティ創出を図り、課題解決につなげていく施策について実施してまいります。将来的には子育て世帯のみならず、移住定住者や高齢者支援、自治会・子ども会など既存のコミュニティの再生・創出、ひいて

は町全体のコミュニティの活性化へつなげていくことを目指します。

これまで培ってきた町の行政サービス、そして育んできた町民活動・地域コミュニティを今一度見つめ直し、地域の実情に応じたきめ細かい対応を図ることでさらに充実させ、町民の暮らし第一のまちづくりを推進してまいります。

<持続可能なまちづくり>

2点目は「持続可能なまちづくり」です。

国際社会共通の目標であるSDGsなどに見られるように、自治体の枠を超えて、地球規模の対応が必要なことが顕在化してきており、とりわけ温暖化対策、脱炭素社会に向けた取組みなどが求められています。

本町における環境施策の推進にあたっては、第3次箱根町環境基本計画に基づき、広範多岐にわたる環境保全に関するさまざまな施策について、町民、事業者、本町を訪れた方の協力を得ながら、持続可能な社会へ向け総合的に推進してまいります。また、小田原市と足柄下郡3町で協議して進めているごみ処理の広域化に関しては、広域施設整備等基本計画に基づき、令和3年度の可燃ごみ中継施設と剪定枝等ストックヤード施設の整備運営に係る事業方式等の検討に続き、令和4年度は事業者選定等に着手します。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止し、町民の生命を守りながら、観光を基幹産業とする本町が観光地として一層発展・成長するためには、観光と暮らしを車の両輪のようにとらえて、両者が相互に好影響をもたらすようなまちづくりを進めていくことが必要不可欠であると考えております。お客さまをはじめ、町外からの就業者など、いわゆる交流人口が多いという特徴がある中、本町では町民の生活を第一に、多くのお客さまにお越しいただき、町民の生活が潤うといったサイクルを回していきたいと思っております。新たに非接触型ツールを中心とした誘客プロモーションを集中的に実施するとともに、インバウンド市場に対しては箱根の安全性のアピールや海外プロモーションを再開します。さらに、人材確保や設備投資等のために町内中小企業が行う取組みに係る経費を一部補助する制度を創設するなど、町内事業者の支援にも一層努めてまいります。

これらのような取組みなどを通じて、一個人や、事業所、自治体の枠にとらわれず、協働・共生により、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

<ブランド力アップ>

3点目は「ブランド力アップ」です。

温泉地として、そして風光明媚で自然豊かな地として、また、数々の魅力に触れられる地として、箱根が長らく繁栄してきたのは、郷土を愛し、守り、活かしてきた多くの先人の努力と工夫が続けられてきた賜物であり、私はこれこそが箱根ブランドであると考えています。箱根町観光振興条例に定める基本理念に掲げているように、今を生きる私たちは、この箱根のブランドを将来にわたって守り、磨き、引き継ぐことで、持続可能な観光地を目指していかなければなりません。

そのため、行政の役割としては、箱根を訪れる国内外のお客さまが安全・安心に観光できる体制を整えることが重要です。本町が誇る自然や温泉のほか、歴史・文化等の地域資源の保全を図りつつ、誰もが快適な旅行を楽しんでいただけるよう、ユニバーサルツーリズムの視点に立ったやすらぎとおもてなしを提供するため、受入れ環境の整備などを引き続き担っていかなければなりません。

一方で、国の環境基本計画で提唱された、地域特性に応じて資源を補完し支え合うことで、地域活力が最大限に発揮されることを目指す考え方である地域循環共生圏づくりについて、官民が連携して進めながら、エネルギーの地産地消、省エネや蓄エネの観点からこれらに係る設備導入の促進を図るなど、2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現に向けて、ゼロカーボンシティの表明の検討を含め、人と自然が共生

した持続可能な取組みを推進してまいります。

また、伝統文化を維持しつつ、観光資源をくまなく活用する取り組みとして、湯本見番を利用して若者や女性など幅広い層のお客さまに知つていただけた観点から、着物姿による芸者の街中さんぽやSNSを活用したPR実施など、芸者に親しみ、芸妓文化の裾野を広げる活動経費を補助します。さらに、箱根DMOが実施する取組みとして、飲食土産物業のデジタル技術の利活用によるマーケティング向上の推進に係る調査研究等に対して積極的な財政支援を行うことで、箱根ブランドの付加価値を高めながら、今後の革新的なデジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXのまちづくりにつなげてまいります。このようなさまざまな取組みにより箱根ブランドを守り、磨き、引き継いでいくため、より一層の付加価値を高める努力を惜しまない頑張りに対して効果的な後押しができるよう、ニーズにあった支援などを今後も継続的に実施してまいりたいと考えています。

民間と行政とが十分に連携しながら、将来にわたって国内外いずれのお客さまにも選んでもらえる、また、選び続けてもらえるような、オンラインの観光地を目指して一層のブランド力アップを進めてまいります。

<新型コロナウイルス対策>

4点目は「新型コロナウイルス対策」です。

新型コロナウイルス感染症は、本年に入ってからも、オミクロン株の感染者が急激に増加し、1月21日には神奈川県にまん延防止等重点措置が適用されるなど、未だに終息の兆しが見えない状況が続いております。本町における感染者数は、本年1月から増加傾向となっており、さらに感染拡大が懸念されるところであります。一人ひとりが「感染しない」「感染させない」という意識を強く持ち、日頃から実践されている基本的な感染防止対策を徹底し、継続していただくことが大切であると考えております。

冒頭にも申し上げましたが、既に3回目のワクチン接種を始めています。これまでの経験を十分に生かし、国県と連携しつつ町内の医療関係者、町民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、希望するすべての方がスムーズに接種を終えられるよう、全力で取り組んでまいります。

人の流れが抑制されていることから、観光を基幹産業とする町内経済は厳しい状況にあります。長引くコロナ禍において、大きく落ち込んでいる町内経済を活性化し、早期回復を図るため、割引クーポン券の販売や補助のほか、各種の事業者の支援を実施して事業継続や経営安定を図ります。さらに、消防施設や避難所などにおける感染防止用の資器材や

備品の整備なども適切に行ってまいります。

また、コロナ禍の終息の見通しが立たない状況にあっては、ウィズコロナ・アフターコロナ双方の視点を持ったうえで、各種の取組みを実施していく必要があると考えております。令和2年度、3年度と、イベントや行事などは中止や延期を余儀なくされた事業ケースは少なくありませんが、令和4年度においては森林浴ウォーク、防災訓練や美化大会などのほか、高齢者の生きがいの場づくりなど、それぞれ必要に応じた感染防止策・工夫を講じたうえで実施してまいりたいと考えております。

さらに、オンラインによる非接触型の町民サービスの提供についても積極的に展開してまいりたいと考えております。移住希望者からのオンライン移住相談や箱根ジオパーク普及活動におけるオンライン講座・オンラインツアーナどは引き続き実施していくのですが、コロナ禍の経験を生かしながら、実施できる取組みの幅を拡充してまいりたいと考えております。

また、行政組織機構改革ではコンセプトの一つにデジタル化推進を掲げ、企画課の中に専門の係を新設することとしています。令和4年度においては、本町におけるDX推進計画を策定し、今後の行政業務のデジタル化、町民の利便性向上につなげる取り組みを積極的に推進してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルスに翻弄されない世の中になるまでには、もうしばらく時間が掛かる事だと思いますが、アフターコロナを見据えながら全力で新型コロナウイルス対策に取り組んでまいります。

3 町の財政状況と令和4年度予算編成

以上、申し上げました基本的な考え方を念頭に置き、令和4年度各会計予算案を編成しました。

厳しい財政状況にあっても、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、新たな行政課題に対応し、職員一人ひとりが「意欲・スピード・町民に寄り添う気持ち」を念頭に置き、一致団結してこの難局を乗り切っていかなければならないという考え方を持ち、新年度予算案を取りまとめました。

<歳入>

まず歳入ですが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化などで観光経済の早期回復を見込むことはできず、入湯税をはじめ観光施設等の観覧料など、観光関連の収入については、平時における水準で見込めません。そのために後年度の負担を考慮しつつ、建設事業については起債を行うとともに、財政調整基金及びふるさと納税寄付金の活用等により財源の確保を図りました。

<歳出>

歳出につきましては、重点施策に関連する取組みや、町民の皆さまのご期待・お約束に応える事務事業などにメリハリをつけて予算配分するよう配慮しました。また、新たな施策の実施にあたってはアフターコロナを見据え、果敢なチャレンジ精神をもって臆せず一歩を踏み出す必要があると判断したものについて、積極的に予算を配分しました。以上の結果、令和4年度一般会計の予算規模は、前年度比1.4%増の96億8,300万円、9つの特別会計及び水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせると、前年度比2.1%増の160億600万円の予算規模となったものであります。

4 主要な施策と取組事項

それでは、主要な施策と取組事項につきまして、「第6次総合計画後期基本計画」における6つの基本目標の体系に基づき、説明します。

(1) 基本目標1 「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」

基本目標1は「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」です。

<健康づくり関連施策>

健康づくり関連施策につきましては、国の指針に基づく5のがん検診の受診率は現状でも県内で高い水準となっていますが、さらなる受診

勧奨に努めます。一方で、特定健康診査の受診率は、特に子育て世代、働き盛りの世代である40歳代から50歳代の受診率が伸び悩んでいる現状ですので、民間活力を利用して未受診者に対してさらなる受診勧奨・再勧奨を行い、受診しやすい体制づくりに努め、町民の健康維持を図ります。加えて、生活習慣病やその他の疾患の予防、早期発見を推進するため、新たに人間ドックの受診者に対してその費用の一部を補助してまいります。

また、総合保健福祉センターさくら館のプールでのプライベートレッスンを本格的に実施するほか、野菜の摂取不足の解消のため、不足しがちな栄養素を補える野菜類を使った料理のレシピを町民から公募し、これをレシピ集にして食育の普及啓発を行うなど、利用者個々のニーズにきめ細かく対応したメニューや町民参加型の新たな取組みを取り入れながら各種事業を実施し、町民の健康増進を図ります。なお、開館から20年が経過した総合保健福祉センターさくら館につきましては、今後も健康づくりの拠点施設として適切に運営していくため、令和4年度は館内の自動火災報知設備と、これと連動している非常放送設備の改修工事等を実施します。

医療体制につきましては、町民にとって欠くことの出来ない一次医療の場である町内医療機関については、これまでどおり支援を継続するこ

とで、健康増進に寄与するとともに、かかりつけ医の推進につなげ、町民の安心な暮らしを確保してまいります。

＜子育て支援関連施策＞

子育て支援施策につきましては、町の各種経済的な支援は充実している一方で、少子化や核家族化の進展、さらには新型コロナウイルス感染症のまん延等による交流機会の減少などで、保護者の孤立や子育ての負担感の増加などが大きな課題となっています。地域全体のコミュニティ力があらためて問われている中、本町に住み続け、地域と関わりを持ちながら安心して子育てができる、町民どうしが必要に応じて頼り合える子育て環境を構築する必要があると感じています。

そこで、子育て支援の観点から交流機会の創出や頼り合いのできる仕組みづくりについて、専用アプリを介して、子育て世代のみならず町民どうしがゆるやかにつながり、頼り合いの中で、安心して、また豊かに子育てできる環境を目指して、新たに子育てシェアタウン推進事業を実施してまいります。

放課後児童クラブについては、令和3年度に、運営内容等に関するニーズ調査を実施しました。この結果を踏まえ、開所時間の延長を行うとともに、新たに土曜日を通年で開所いたします。放課後児童クラブの運営については外部委託を始めて1年半が経ちますが、保護者からの評判

も良く、また運営内容の拡充が実現することも公設民営化の大きなメリットと捉えていますので、今後も引き続き事業者と連携し、子育て世帯が働きながら、安心して子育てができるよう、放課後児童対策の充実を図ってまいります。

<地域福祉・障がい者福祉関連施策>

地域福祉関連施策及び障がい者福祉関連施策につきましては、関連する各計画の進行管理を適切に行い、引き続き着実な推進に努めます。

また、誰もが安心して暮らすことができる地域福祉の実現を目指し、各種事業を実施している社会福祉協議会が、地域福祉の推進役として、より一層中心的な役割を果たせるよう、引き続き連携・支援し、地域社会の福祉の向上と増進を図ります。

<高齢者福祉・介護関連施策>

高齢者福祉関連施策につきましては、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、保健・医療・福祉の連携を図りながら、引き続き各計画の着実な推進に努めます。

また敬老の集いや高齢者を対象とした文化・スポーツなどの各種イベント等については、一昨年、昨年と新型コロナ感染拡大防止のため中止したものが多くありましたが、対策を徹底したうえで実施できる工夫を講じ、高齢者の生きがいの場づくりの提供に努めます。また、高齢者が

住み慣れた地域で安心して暮らすための生活環境づくりのサポートとして、ごみ出しの支援サービスを継続して実施していくほか、令和3年度に試行的に実施したツアーモード買い物支援サービスについては、高齢者の集いの場である各地区的サロンを対象に実施しながら、地域での助け合いを念頭に、本格実施へ向けた、より望ましい形を探ってまいります。

国のサポカー補助金が終了する自動車急発進抑制装置等の設置補助は、拡充のうえ町独自で引き続き行っていくほか、高齢者の外出支援の一環として行っているバスの回数券等の購入助成についても、バス会社窓口における手続のみで、割引き後の金額で回数券の購入ができるように改善してまいります。

また、老人福祉センターやまなみ荘や仙石原いこいの家の休憩室の使用料について、町内にお住まいの60歳以上の方は無料とし、高齢者福祉の充実に努めます。

介護関連施策につきましては、新たな介護人材確保策として町内の介護事業所向けに行っている各種支援策のうち、昨年度において人材養成に係る研修費用に対する補助内容を拡充した成果が徐々にあがっておりますので、補助制度を継続し、引き続き介護人材不足の解消と人材育成を図ります。

＜社会保障関係施策＞

国民健康保険につきましては、令和2年度及び3年度において、新型コロナ緊急支援策の一つとして国保運営準備基金を取り崩し、保険料を引き下げるが、コロナ禍の状況に鑑み、令和4年度も現行の保険料水準を維持することとし、被保険者を引き続き支援します。

介護保険につきましては、令和4年度は第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護保険料の基準額、所得段階区分・料率については現行のままに据え置くこととします。

（2）基本目標2 「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」

基本目標2は「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」です。

＜学校教育関連施策＞

学校教育関連施策につきましては、町民の暮らし第一のまちづくりの一環として実施している小中学校給食費の一括無償化と高等学校等通学費補助を引き続き実施し、教育費負担の軽減を図ります。

さらに、育英奨学金制度については大学生等のニーズを踏まえ大学等入学資金貸付金の貸付限度額の増額や、これまで入学に係る経費のみに

限定していた貸付金を、入学から卒業までの授業料、通学費、家賃等にも対象範囲を拡大するほか、返還期間の延長、大学等卒業後に一定期間町内に在住する者を対象とした減免制度の再導入など、定住化にもつながるよう制度の見直しを図ります。

ＩＣＴ環境関連では、令和3年度に導入した学習支援ソフトと併せ、通常の授業、宿題など家庭学習等でタブレット端末を効果的に活用しながら、基礎学力の定着を図るとともに、学力向上に取り組みます。加えて、各家庭でオンライン学習する際のインターネット環境が無い家庭に対してルーターの設置費用を引き続き補助します。国際観光地箱根に住もう町内小中学生に対する英語検定料の補助については、準2級まで拡充して実施します。令和3年度に授業回数を増やすなど充実を図った箱根土曜塾については、受講者すべてが希望する学校へ合格できるよう支援します。

学校施設整備では、令和3年度に実施した湯本小学校校舎等耐力度調査の結果を受け、校舎と体育館の長寿命化改修へ向けた基本設計を実施します。地域に根差した学校づくりを目指すため、地域住民や保護者を交えた検討会を設置し、ここでの意見を可能な限り計画に反映してまいります。

＜生涯学習関連施策・文化財関連施策＞

生涯学習関連施策・文化財関連施策につきましては、箱根教育における生涯学習の目標を「箱根を知り、箱根を語れる人づくり、輪づくり」とし、毎年、生涯学習を推進するため開催している各種文化・芸術・スポーツのイベントや公民館学習講座などの内容の充実を図り、これらを通じて多世代交流につなげるため、開催時期や広報の面でも工夫を凝らして開催します。

また、先日、本町初となる国重要無形民俗文化財の指定について国文化審議会より答申のあった「箱根の湯立獅子舞」に関する特別展を郷土資料館で開催するとともに、獅子舞関係者らによるシンポジウムを開催するほか、箱根探訪推進事業でも関連した探訪会を実施します。

平成 19 年に完全復元した箱根関所はこれまで同様、維持補修を行いつつ、令和 6 年度以降に、復元施設の長寿命化を踏まえた再整備を行うため、これに必要な基礎的資料の収集や整備方針等を決定するための詳細調査の実施、並びに基本計画を策定します。また、日本遺産「箱根八里」として、杉並木や一里塚などとともに構成要素の一つとなっていることから、文化財保護意識の醸成とともに観光資源としてくまなく活用してまいります。

スポーツ関連施策につきましては、新型コロナ感染拡大防止の観点か

ら2年続けて中止した森林浴ウォークについては、参加者の皆さんに安心して参加いただけるよう感染防止策を講じながら人気のある芦ノ湖西岸コースで開催します。さらには、町民誰もが気軽にスポーツに参加できる機会として、また、町民の笑顔あふれる場として多くの方に親しまれているグラウンドゴルフやソフトバレー、ボールのほか、ニュースポーツ大会も同様に開催し、生涯スポーツの推進を図ります。

＜男女共同参画・国際交流関連施策＞

町を愛するすべての男女が互いに認め合い、豊かで活力ある男女共同参画社会を目指す施策につきましては、町民をはじめ、町内事業者や従業員など、幅広い層を対象として、時流に応じたテーマの講演会を引き続き開催するとともに、広報・啓発誌、リーフレットを発行するなど情報発信の充実に努め、男女共同参画の意識醸成を図ります。また、新たに町内事業所や商工関連団体へのニーズ調査を実施して、個別の課題に応じたアドバイザー派遣やセミナーなども企画してまいります。

国際交流関連施策につきましては、ホストタウンの取組みは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後も将来にわたって継続していくものです。事前キャンプ時に応援メッセージの寄せ書きを届けた子ども達と出場選手とのメッセージ交換を実施するなど、関係国との交流等を通じてホストタウン交流の担い手の育成及び国際的な文化交流を推進

します。

（3）基本目標3 「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」

基本目標3は「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」です。

＜道路等関連施策＞

町内のくらしの基盤である町道等関連施策につきましては、箱1号線の箱根神社付近から山のホテル付近間で進めていた舗装工事が令和4年度で完了する一方で、龍宮殿付近で進めています歩道の整備及び道路改良について引き続き実施してまいります。また、サイクリングコースにもなっている仙96号線の箱根カントリークラブ付近、湯71号線の箱根新道トンネル付近、箱12号線の環境センター進入路の一部についても、それぞれ舗装工事を継続します。箱根美術館付近の宮185号線については、舗装工事を行うほか、整備予定区間の中強羅駅から上強羅駅にかけての側溝整備を行うために境界確認測量を並行して実施します。

そのほか、道路法で定められた5年に一度の橋梁点検を令和3年度に引き続き実施し、町道にかかる橋の安全確保・予防保全的な維持管理に努めるとともに、建設から約30年経過している宮ノ下駐車場は、今後の

長寿命化改修工事に向けた建物設備の老朽度診断を実施します。

＜住環境関連施策＞

住環境関連施策につきましては、箱根での生活を体験できるよう空き家を活用したお試し居住制度をさらに充実させ、引き続き実施します。また、戸建ての賃貸、売買物件の流通が少ない状況を踏まえ、新たに空き家バンク制度の運用を民間移住支援団体へ委託し、官民が連携・協働しながら物件の掘り起こし・積極的なマッチングなどに取り組むことで、課題となっている空き家利活用の促進につなげます。さらに、アフター コロナ下における働き方を見据え、都市部の企業等が箱根に長期滞在しながらリモートワークが体験できるよう、お試しサテライトオフィス制度を創設し、サテライトオフィスの誘致を進めるなど関係人口の拡大を図ることで移住促進につなげてまいります。

町民が集う公園等につきましては、子ども達が安心して遊べるよう大平台ふれあい広場と元箱根子どもの遊び場のフェンスを整備するほか、仙石原いこいの家の修繕を行うなど、地域の実情を踏まえつつ、計画的に子どもから高齢者までが楽しめる憩いの環境を整備します。

町営住宅につきましては、老朽化している建物の今後のあり方について様々な角度からの議論を深めつつ、宮城野町営住宅をはじめ適正な居住環境を保つために必要な補修工事を行うなど、既存入居者の利用に対

応した維持保全に努めます。

＜生活環境関連施策＞

生活環境関連施策につきましては、有害鳥獣捕獲実施隊を中心に、官民が連携しながらイノシシやシカ等の有害鳥獣の捕獲を引き続き推進します。

環境美化に関する施策につきましては、監視カメラ等対策実施箇所の不法投棄は減少傾向にあることから、引き続き関係機関等とともにパトロールを実施しながら効果的な対策に取り組み、不法投棄や散乱ごみの発生を防止します。

＜上下水道事業関連施策＞

上水道事業につきましては、湯本や小涌谷、二ノ平地内では老朽化した配水管の改良工事を進めるとともに、箱根第一配水池においては降雨の影響により傷みが生じている法面整備工事を行うなど、アセットマネジメント計画を踏まえながら、安全な水道水の安定供給に努めます。また、災害発生時に被災者へ効率的に飲料水を供給できるように町内 19 カ所の災害時拠点箇所に組立式給水タンクを令和 3 年度より 3 年をかけ計画的に順次配備しており、令和 4 年度は 6 基を配備する予定です。

下水道事業につきましては、元箱根ポンプ場のポンプ設備整備工事、宮城野地内での路面復旧工事や仙石原地内での管渠更生工事などのほか、

ストックマネジメント計画に基づき、宮城野浄水センター水処理機械設備の整備工事のほか、仙石原浄水センターの汚泥焼却炉電気設備整備工事などを実施し、適正な維持管理に努めます。

また、各施設の老朽化の進行状況を考慮しながら、令和5年度から令和9年度を計画期間とする第2期ストックマネジメント計画を策定します。第3号公共下水道事業につきましては、引き続き箱根小田原幹線の整備を進めるとともに、管路施設計画の基本設計を行ってまいります。

（4）基本目標4 「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」

基本目標4は「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」です。

＜循環型社会形成関連施策＞

循環型社会形成関連施策につきましては、世界的な気候変動対策としての脱炭素の潮流や、本町の環境を取り巻く様々な状況の変化を捉えながら、効率的なエネルギー利用と効果的な温室効果ガス削減対策を推進する必要があります。

本町におきましても、カーボンニュートラルの実現へ向け、エネルギーの効率的な利用を促進するとともに、一層の温室効果ガスの削減を図るため、町民自ら居住する住宅に創エネ、蓄エネ、省エネといった、いわゆるスマートエネルギー設備を導入する方に対する補助制度を新たに

創設してまいります。また、環境先進観光地箱根の取組みの一つであるEVタウンプロジェクトを推進するため、令和3年度において箱根町の玄関口の中で唯一急速充電器が配置できていなかった仙石原の国道138号沿いに設置が完了します。この充電器は同じく仙石原にある金時公園トイレと同様、エヴァンゲリオンラッピングを施していることから、こういった点も積極的にPRしながら、町内におけるクリーンエネルギーの利用促進につなげてまいります。

プラスチックごみ対策としましては、その機能性や経済性から、プラスチックは私たちの生活に広く普及し、欠かせない存在となっています。その一方、使用済ペットボトル等が不用意に捨てられることで道路や河川などを通じて海に入り込み、海洋汚染や生態系に影響を与えることが懸念されています。そこで、ポイ捨ての防止や使い捨てプラスチックの削減に向けた啓発など、県西地域2市8町で共同して、プラごみゼロに向けた取組みを開始してまいります。

町としましては、使用済みペットボトルを原材料として新しいペットボトルに再生する「ボトルtoボトル」の取り組みを新たに進めてまいります。

＜自然環境・景観保全関連施策＞

自然環境や景観保全を図る施策につきましては、県の水源環境保全・

再生交付金を活用して平成 19 年度から継続的に町有林や一部の私有林等の整備を行っていますが、令和 4 年度からは、かながわ水源環境保全・再生実行 5 カ年計画の第 4 期となります。同計画に基づき、引き続き広葉樹を植栽するなど、自然豊かな針広混交林へ誘導します。今後は施業地区の拡大を図りつつ、お客様が紅葉等を身近に楽しめるような森林景観とする工夫をしながら、豊かな森林づくりをさらに推進してまいります。

箱根の財産である自然景観を構成する山々のナラ枯れについては、引き続き所要の施策・支援を実施してまいります。お客様、特にハイカーに被害が及ぼぬようハイキングコース沿いのナラ枯れ被害木を中心に伐倒や燻蒸処理等の対策を行うとともに、町民や町内の事業者に対し民地内におけるナラ枯れ対策への支援を行うための助成も実施してまいります。

他にも、すすき草原や四季折々で楽しめるハイキングコースなどを保全する取組みや、地域住民が主体的なまちづくりを進められるようまちづくりアドバイザーの派遣、景観まちづくり協力店の認定及び修景の補助を継続的に行い、町民、事業者らがその役割に応じて、協働して街なみ景観を創出してまいります。

＜防災対策関連施策＞

昨年は東日本大震災から 10 年の節目を迎え、また、来年は関東大震災から 100 年にあたります。神奈川県西部地震の発生についてはその切迫性が指摘されていますし、地震、風水害、火山災害などいつ起こるかわからない自然災害に対しては常に準備しておく必要があります。

令和 3 年度においては、事前の防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的に充実させ、しなやかで強靭なまちづくりを推進するため、箱根町国土強靭化地域計画を策定いたしました。今後は本計画に基づき、各種施策を推進してまいります。

令和 4 年度は、近年の度重なる大雨のたびに町民から土のう配布の要望があがっていることを踏まえ、浸水害対策に活用できるよう公園や公共施設の一角に各自治会単位で、土のうステーションを整備します。また、消防署の各署でデータ収集にあたっている町内 4 か所の気象観測情報について、インターネットを通じて公開することで、町民、事業者等が情報を収集し、避難準備等の判断に利用できるようにします。加えて、避難所や防災倉庫などに保管しているレトルト米のほか、救急医療品や哺乳瓶などの災害備蓄品の更新も引き続き計画的に実施します。なお、総合防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響から 3 年ぶりとなりますが、中央会場を仙石原浄水センター、担当地域を湯本地域

として開催し、各関係機関や自主防災組織の一体化を図るとともに、町民の防災意識の醸成、向上を図ります。

さらに、新型コロナウィルス感染症の拡大防止対策を進めるため、既に集会所・学校など 15ヶ所の避難所に配備した、避難者の健康状態の維持やプライバシーの確保を図るためのテント、簡易ベッド、アクリル板やポータブル電源などについて、未配備の避難所 14ヶ所についても配備を進めます。

地震対策として継続的に推進している木造住宅の耐震化補助事業につきましては、令和3年度は耐震相談会の参加希望があった後に開催日時や場所を個別調整する常時募集型としていましたが、令和4年度はこれに加えて、戸別訪問型の簡易診断制度を設けることで当該補助事業の利用を促進し、町民に寄り添いながら災害に強いまちづくりを進めます。

また、震後建物応急判定業務整備事業においては、危険度判定士の養成に継続的に取り組みます。なお、長年継続してきました要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業は、令和4年度に予定している対象建築物の耐震化をもって完了することとなります。

火山対策につきましては、箱根山噴火警戒レベルは過去2回、直近では令和元年に引き上げられ、いずれも大きな噴火等には至らず物理的な被害も起きていませんが、火山との共生が求められる本町にとって、数

年ごとに火山活動が活発化することを想定し、これに備えることは必須となっています。このため、従来の大涌谷安全対策に加えて、新たに大涌谷園地各事業所の屋内に火山ガス警報回転灯を設置することで、ガス濃度が上昇した際に音と光で異常を周知してお客様等の避難誘導につなげます。また、大涌谷自然研究路の入場再開の見通しが立ったことに伴い、監視責任者体制の強化を図るなどして、安全確保に万全を期してまいります。

＜消防・救急関連施策＞

消防・救急関連施策につきましては、新型コロナの感染終息がまだ見えない中、消防職員が安全に安心して職務に臨むため、感染防止用の高性能マスクや各種資機材等に不足を生じることのないよう、これらの安定的、継続的な整備を図ります。昨年、熱海市で起きた盛り土が発端となった土石流災害へ、緊急消防援助隊として派遣を行ったのですが、応援活動に従事した消防職員の災害現場での経験を踏まえたうえで、本町で同様の自然災害が起こった際に必要となる各種資機材についても整備を図ります。

地域の消防防災体制の中核的役割を果たしております消防団員の処遇改善としまして、年額報酬等の改定を図るとともに、大規模災害発生時における地域の消防力を充実・強化するため、大規模の火災や災害等に

限定して出動し、消防団活動を補完する役割を担う機能別消防団員制度を創設してまいります。

加えて、地域の災害拠点となる消防団詰所の充実を図るべく、第2分団第3部詰所の車庫入口スロープ改修、第7分団第1部詰所の和室改修を行うほか、第2分団第4部、第9分団、第11分団の各詰所にはそれぞれエアコンを設置するとともに、団員が着用する防火衣を機能性が向上したセパレートタイプのものに切り替え、より動きやすく、より安全な消防活動ができるよう、編み上げ靴、アポロキャップとともに令和4年度から順次更新してまいります。

また、急速に進展するＩＣＴ等により多様化する119番通報に対応し、通信指令体制のさらなる充実・強化を図るため、令和5年度に指令システムを更新する予定であることから、令和4年度においてはその更新準備を進めてまいります。

消防施設につきましては、消防本部の冷却塔ブロー装置や、ばい煙濃度監視機器等の改修のほか、行政組織機構改革により名称変更を予定している箱根分署の仮眠室を改修するなど、今後も消防関連施設の計画的な環境整備や適正な維持管理に努めます。

＜交通安全・防犯関連施策＞

交通安全関連施策につきましては、警察をはじめ関係団体と連携し、

交通安全への意識啓発等に努めるとともに、令和3年度に策定した第11次箱根町交通安全計画に基づき、引き続き交通安全対策を進めます。

防犯関連施策につきましては、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、県と連携し自治会等が防犯カメラ等を設置する場合、また70歳以上の方が迷惑電話防止機能付き電話機を購入する場合にそれぞれ補助する制度を引き続き実施し、町内における防犯体制の充実を図ります。

（5）基本目標5 「癒しと文化を提供する観光産業づくり」

基本目標5は「癒しと文化を提供する観光産業づくり」です。

＜観光関連施策＞

観光関連施策につきましては、誘客宣伝事業では箱根DMO・箱根温泉旅館ホテル協同組合等と連携しながら、ホームページや各種媒体による情報発信、誘客を行い、来訪意欲を高めてまいります。また、地域観光協会とも連動し、各種祭典・歓迎行事等の開催を支援することで地域振興を図ってまいります。コロナ禍において、観光展など対面での誘客プロモーションが難しい状況にあって、令和4年度はアフターコロナを見据え、国内のお客さま、とりわけ首都圏への非接触型ツールを中心とした誘客プロモーションを集中的に実施するため、小田急線内の車両窓

上液晶や東京駅でのデジタルサイネージによるPR動画配信のほか、首都圏を中心に聴取率が高いFMヨコハマでのPRを年間通して切れ目なく実施するなど、箱根への誘客を積極的に図ってまいります。一方で、激減したインバウンド市場に対しては、令和5年度以降の需要の本格的な回復を視野に入れた、いわば種まきとして、関係が良好で早期の訪日が期待できる台湾とタイにおいて海外セールスプロモーションを展開する予定です。

設立から5年を迎えた箱根DMOは、多面的な視点で箱根観光を考えさまざまな取組みを積極的に展開しています。現在進められているユニバーサルツーリズムの推進や観光ガイドの戦略的な育成に関する取組みに加え、令和4年度においては、新たに観光DXによる飲食土産物業のマーケティング向上の推進に係る調査研究が始められます。これらの取組みに対して積極的な財政支援を行うことで、町の観光産業の振興・発展、そして観光経済のさらなる拡大を図ってまいります。

また、洋便器化・暖房便座化を主とした施設改修が一巡した公衆トイレにつきましては、老朽化が進んだトイレを中心に、中長期的な整備計画を策定し、計画的に大規模改修も含めた整備を進めることで、今後もトイレ環境の向上と利用者の快適性の向上を継続的に図れるよう努めます。そのほか、いずれの町立観光施設も老朽化が進んでいることから、

順次計画的に修繕・改修を行い、施設の適正な管理に努めます。

正規職員を配置し、本格的に町直営となる箱根湿生花園につきましては、植物園に来訪されるお客様の期待に応えられるよう、引き続き施設の整備に努めます。また、従来型の特別展に加え、体験型ミニイベントを実施し、園芸ジャンルの多様化への対応や新たな入園者の獲得を目指しながら来場者の満足度向上を図ります。

昨年開館 30 周年を迎えた森のふれあい館につきましては、生き物の糞や鳥の羽など、姿は見えなくても生き物がいた証拠、フィールドサインから生き物そのものに迫る特別展などを開催します。また、はこねのもりコンソーシアムジャパンとともに推進してきた森林セラピーの取り組みについては、引き続きセラピーツアー等の開催やプチ森林セラピー体験を実施してまいります。

町営温泉につきましては、箱根線・湯之花線ともに所要の改良工事を実施し、恒常的な安定供給に努めるとともに、新規加入者の促進を図ります。

＜箱根ジオパーク関連施策＞

箱根ジオパーク関連施策につきましては、令和2年度に再認定を受けた箱根ジオパークは、観光や地域振興のみならず、地域課題の解決や持続可能な社会の実現を目指すユネスコプログラムに沿った将来的なビジ

ヨンの策定が改めて求められていますので、構成市町・県、ジオパーク関係者らと協力、連携して地域一体となって取り組んでまいります。小学生を対象にした夏休み子どもジオ講座を拡大実施するほか、広報活動として新たにジオサイト、ビュースポットや自然災害伝承碑をリアルなCG画像とともに紹介するサイトの作成、そしてあらゆる人が箱根ジオパークにアクセスできるようユニバーサルデザインの視点を取り入れながら、オンライン講座・オンラインツアーなども引き続き実施してまいります。

拠点施設である箱根ジオミュージアムにつきましては、2年後の開館10周年を見据えながら、箱根ジオパークのジオサイトや箱根火山の形成史について、ドーム空間での360度映像を利用した臨場感あるイベントを試行的に開催するとともに、引き続き展示物等の改良・維持管理に努めてまいります。

＜産業振興関連施策＞

産業振興関連施策につきましては、長引くコロナ禍において、大きく落ち込んでいる町内経済を活性化させる取組みとして、箱いこクーポン券を時機を逸することなく町外の方々へ販売をします。また、箱根温泉旅館ホテル協同組合が発行する箱ぴたサンクスクリーポンに対して、補助を行い、箱根への誘客を促すとともに、地域経済の早期の回復・活性化

を図ります。

一方で、アフターコロナを見据えて、町内中小企業の人材確保と求職者の町内就職を促進するため、中小企業が新たに行う人材確保や育成、従業員の働きがいや資質の向上につながる取組みに係る経費を一部補助する制度、また、中小企業者らの設備投資意欲の向上と経営基盤の強化を図るため、設備投資に要した経費を一部補助する制度を併せて創設します。

令和3年度に創業支援等事業計画が国から認定を受けたことに伴い、箱根で創業を目指す町民等が国のさまざまな支援策を活用できるようになりますが、中小企業等アドバイザー事業において、新たに新規創業者向けの派遣もメニューに加えるとともに、補助上限の引き上げを行った退職金共済制度加入奨励事業や信用保証料補助事業については、引き続き実施して町内事業者の負担を軽減し、手厚く支援してまいります。

さらに一昨年、新型コロナを踏まえて創設・拡充等してきた一連の融資補助についても引き続き所要の措置を講じ、町内事業者を支援してまいります。

（6）基本目標6 「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」

基本目標6は「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」です。

<協働のまちづくりの推進関連施策>

協働のまちづくりの推進関連施策につきましては、行政と民間が協議、連携する場として設置されたプラットフォームで検討を実施している仙石原交差点周辺まちづくりについて、官民協働のまちづくりに向けて引き続き取り組んでまいります。箱根DMOにつきましては、HOT21 観光プランの着実な推進を図り、中長期的な視点の下、持続可能な観光地として箱根ブランド向上につなげるため、パーク＆ライドなどの渋滞対策に取り組む交通インフラプロジェクトや火山防災等に関する防災対策プロジェクトなど、現在延べ11のプロジェクトを主導し、成果を出しつつあります。各プロジェクトには観光課はもとより、都市整備課、福祉課や総務防災課など関係課職員も参画し、官民が一体となった協働の取組みは一段と進んでおり、今後さらに推進してまいります。横浜国立大学等との包括連携協定に基づく取組みの一つとして、令和3年度に実証実験に取り組んだ交通防災情報統合ウェブサイト「はこぼうマップ」について、より効果的な情報発信へ向けて本格運用を開始します。

また、自治会をはじめとした各種団体への補助もこれまでどおり継続し、自主的・主体的な地域コミュニティ活動を実践し、地域に活力を与える、魅力あふれるまちづくりを担う団体となるように支援してまいります。併せて、地域コミュニティの拠点施設でもある公民館や集会所につ

きましては、老朽化等により利用に支障が生じている施設が複数ありますので、今後計画的に修繕・改修等を行ってまいります。

<計画的な行財政運営関連施策>

厳しい財政状況にあって固定資産税超過課税は、当分の間、継続するとともに、5年毎に施行状況を検討し、所要の措置を講ずるという形でお認め頂きましたが、5年毎の最初の期限は令和5年12月となります。令和4年度におきましては、後期基本計画の実施計画策定に加えまして、令和6年度以降の固定資産税超過課税の扱いに向け、次期中長期財政見通しや行財政改革アクションプランの策定などを進めてまいりたいと考えております。

このうち、次期行財政改革アクションプランは、後期基本計画で掲げる課題や新たな施策について、行財政改革の側面から積極的な対応を図る計画とすることで、より一層の行財政改革に取り組んでまいります。

財政運営に当たっては、本町は普通交付税の不交付団体であり、また、観光動向の影響を受けやすい財政構造であることから、従来想定していた以上の基金残高を確保しておく必要があります。このため、令和3年度からふるさと納税に新たに財政調整基金への積み立てという使途を追加するとともに、ふるさと納税寄付金のポータルサイトの拡充や返礼品の充実などにも取り組んでいます。さらに、令和4年度からは、歳入確

保の新たな取組みとして、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた事業について国の地域再生計画の認定を受けることで、企業版ふるさと納税についても活用できるよう準備も進めております。今後も災害復旧、インフラの老朽化対策などに迅速に対応するための財政リスクに備えてまいります。

さらに、新たにデジタルトランスフォーメーションの推進も位置付けておりますが、このDXの推進は全序的にデジタル化を進め、また、町民サービスの利便性向上を図る取組みです。初年度は、アドバイザーの支援のもと、DX推進計画を策定するとともに、町民向けのデジタルデバイド対策としてスマート教室を開催することなどに取り組んでまいりたいと考えております。

<SDGs関連施策>

SDGsは行政の取組みと親和性が非常に高く、まちづくりを進めることがSDGsそのものであるとも言えるのではないかと思っています。本町がこれまでに実施してきた取組みの中にも、SDGsにつながる取組みが多くあります。この国際社会共通の目標に本町が貢献できるようになるためには、町民一人ひとりが社会の課題を自分ごととして考え、行動することが第一歩となり、そのためには、まずSDGsの町民認知度を高める必要があります。令和4年度において、SDGs推進計画を

策定していくこととしておりますが、環境先進観光地の視点では、より一層恵まれた自然環境を保全・活用する取組みを進めること、また、国際観光地の視点では、将来にわたっても国内外を問わず、世界中の方々に選び続けられる観光地を目指す取組みを進めること、これらの点は特に重点的に取り組む方向で検討してまいりたいと思っております。SDGsの観点から町の施策を関連付けし、独自のゴールを掲げながら、町の施策を通じて町民がより身近に社会課題を感じ、考え、行動していただけることを期待して、箱根町版のSDGsとしてまいりたいと考えています。

＜コロナ対策推進関連施策＞

新型コロナウィルスワクチン接種につきましては、3回目の接種や、新たに接種対象となる5歳から11歳までの児童に対して、希望する町民が一日も早く接種ができるよう体制確保を図ります。また、自宅療養者のうち、単身者などの支援が必要な方には、食料やパレスオキシメーターの貸し出し、ゴミ出し支援などを引き続き実施してまいります。

また、各種イベント、会議のほか施設の運営方法について、ウィズコロナの視点で工夫しながらできる事業のあり方を検討するとともに、はこぼうマップにより避難所の混雑状況を情報発信するなど、災害時等における感染症対策等に配慮した避難所運営に努めてまいります。

一方で、長引くコロナ禍において、大きく落ち込んでいる町内経済を活性化し、早期回復を図るため、割引クーポン券の販売や補助など、状況に応じてスピード感をもって経済対策を実施することで、持続可能な地域経済を目指してまいります。

5 むすび

以上、令和4年度における町政運営につきまして、基本的な考え方と施策の概要を申し上げてまいりました。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、日本だけではなく、全世界的に生活様式が一変し、価値観の転換など激しい変化が生じております。こうした動きのある中、令和の時代も早いもので4年目を迎えるました。日本では少子高齢化の急速な進行によって人口減少社会に突入しており、地方創生の名の下に、限られた人口を各地域に呼び込むとする、地域間の競争が激しさを増してきていると感じております。

この状況に鑑みますと、首都圏から一番近く、また、全国で一番利用者の多い国立公園である富士箱根伊豆国立公園に位置する本町の真価が改めて問われる局面であります。行政のみならず、町民・事業者などすべての関係者が緊密な連携のもとに、協働・共生によるまちづくりによって、今を生きる私たちは、この箱根というブランドを将来にわたって

守り、磨き、引き継ぐことで、持続可能な観光地としていくことを目指していくかなければなりません。この実現に向けて先頭に立ち、力強く推進していくことが町長である私の責務であります。

「逆境に打ち勝つ唯一の方法は、新しい活動である」というゲーテの言葉があります。

3年前の台風 19 号被災、そして2年前に突如として人類の前に出現した新型コロナウイルス感染症、これらへの対応は前例が全くない中で、町民をはじめ関係者が新しい活動を起こしたからこそ、逆境に屈することなく、立ち向かうことができていると思っています。コロナ禍は依然として終息が見通せず、また、本町を取り巻く環境の変化は加速化していますが、こういう状況にあっても前例を踏襲しない新しい取り組みを、また、たとえ同じ取組みであっても何か一つ工夫を施す、そして昨日より今日、今日より明日の取組みが常に新しい活動になるよう、町民や事業者の皆さんとともに、職員が一丸となって各種施策を推進してまいります。

私は、この逆境の中にあっても、このようなまちづくりを進めることで、町の賑わいと魅力をさらに高めるために付加価値をつけ、持続可能な、オンリーワンの観光地「箱根」を実現できるものと確信して、全力で町政運営に取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆さんにおかれましては、令和4年度の町政運営に対しまして特段のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

令和4年2月21日

箱根町長 勝 俣 浩 行